

## ワーキンググループA

(事業番号) A - 22

(項目名) 全国的な視点での家畜改良、種畜検査

(法人名) 家畜改良センター

(1)全国的な視点での家畜改良

(2)種畜検査

### 評価者のコメント

---

(1)全国的な視点での家畜改良

マーケットで肥育・販売が行われている以上、種畜造成だけ民間には委ねられないという理屈は無いはず。投資の回収までのリードタイムが長く、リスクが大きいというかもしれないが、民間のビジネスでも同じことはいくらでもある。必要ならば、リスク低減のための支援を国がすれば良いであろう。

採算が採れる部門については民間へ移すべき。民業圧迫となっている実態を今年度中に見直すべきである。豚などについても直ちに実施すべき。

豚の改良については、県や民間にシフトさせ、センターは系統造成の支援を業務とすべき。

自ら取り組んでいる県等についてはそちらに任せ、家畜改良センターとしてはそれ以外の県のサポート、コストが嵩んで採算が採れず民間ではできない家畜の改良・開発に特化すべき。国費によりコストを気にせず優良品種を安価で提供できる反面、競合する民間を圧迫すること無きよう、十分な注意が必要。

民間で行えることから撤退し、センターが行う場合でも自己収入の増大を図って欲しい。縮減: 受益者からの対価収入も含め、国の負担の軽減を意味する。

センターでしかできない事業を絞り込み、できるだけ自治体や民間に移行を検討する。

地方自治体が独自に行えるようになってきた分野から独立行政法人の関与を徐々に低下させ、新たな支援策に特化すべき。

成果をより積極的に販売し、自己収入を向上させる。特に販売は入札制度を利用すべき。

事業自体は時間の必要なことであるので、時代にあわせた変化は、よりレスポンス良く対応すべきである。

家畜改良業務を地方自治体・民間へ移管し、センターの主要な業務に改善すべき。全国・世界的に畜産が優位になるよう、国と地方、民間の役割分担、連携強化を図るべき。

国際的戦略物資を扱う独立行政法人として役割を發揮して欲しい。

自己収入の拡大、民間の出来ることは民間に回すなど、役割の整理が必要。

役割分担の整理。1年以内。

良質な種牛、種豚を作り(つまり民間や県では努力しても作れない品種に特化することにより)、自己収入の増大を図る。

種畜の多様化は是非促進させていく必要があると同時に、それなりの価格での販売拡大に取り組むべき。

民間との役割をよりハッキリ分ける必要がある。

## (2) 種畜検査

基本的には、定期・臨時検査の実施権限と責務は、都道府県に移管していくべきであるが、検査員の資質の確保と統一的な検査業務の運用が担保されるようにする必要がある。

コスト比較をした上で、地方に渡していくべき。

種畜検査は条件を十分に整えて移管する。技術の指導、チェック及び責任を明確化する必要がある。

県で同種の検査をしており、実務については県へ移管。検査結果を全国で供用する以上、責任は国が最終的には負うべきであるが、検査を実施する県についても当然応分の責任を一次的には負うべき(国と県の連帯責任)

責任の主体など整理した上で、地方へ。

広域的な疫病の広がりに対応する方策を検討した上で、都道府県に委譲。全国の種畜牧場の人員等管理費を縮減すべき。

県に任せるべきである。その上で、機構あるいは第三者機関が県の検査能力の判断を行い、公開することが必要である。

現状においても、地方で実務ができています。独立行政法人の経費をなくすだけで、各地方に配分が出来る。県に出来ない、という考えは、地域主権の趣旨に反するのではないかと。

衛生等については全国共通でも良いが、能力・品質等は地方固有のものがあった方が良い。

純然たるサービスである。政府そのものが(地方政府であっても)直接に実施する必要はない。政府はプラットフォームを作ればよい。

無いところのみ担当を。全国に適用する結果にしてほしい。

検査を地方で独自に行える体制が存在するところには、責任も含め委ねていく。センターと地方で行える事業を、一度国が整理し、有効な分配をする。

中身の検査は全て地方に任せるが、責任所在としては、当該法人に残す(自治体に全国的責任を負わせることは出来ない)。

検査実施を自らの責任で出来る地方公共団体を増加させていく。

## WGの評価結果

---

### (1) 全国的な視点での家畜改良

**事業規模は縮減  
(種畜の多様化、系統造成の支援などに特化)**

#### < 対象事業 >

- ・ 廃止 2名
- ・ 当該法人が実施 13名  
(事業規模 縮減 7名、現状維持 5名、 拡充 1名)

#### < 見直しを行う場合の内容 >

- ・ 自己収入の拡大 3名
- ・ ガバナンスの強化 1名

### (2) 種畜検査

**コストの事前検証と責任の明確化を前提に  
事業を自治体に移管していく**

#### < 対象事業 >

- ・ 事業の実施は各自治体 / 民間の判断に任せる 12名

(自治体9、民間1、その他2)

- ・ 国等が実施 1名  
(事業規模 縮減 1名)
- ・ 当該法人が実施 2名  
(事業規模 縮減 2名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・ ガバナンスの強化 1名

## とりまとめコメント

---

### (1) 全国的な視点での家畜改良

評価者の多くが、当該法人で行うとしつつ、そのコメントとしては、家畜改良センターでしかできないことに特化すべきであるとしている。民間・自治体との連携の強化や役割分担の明確化、種畜の多様化、系統造成の支援などに注力をしていただきたい。ワーキンググループとしては、事業規模は縮減し、これらの業務に特化していただくことを結論とする。

### (2) 種畜検査

必ずコストの検証をしっかり行っていただき、事業を自治体に移して全体のコストが上がるということがないように、また、その際責任の所在についても明確化をしていただくということとした上で、ワーキンググループとしては、事業を自治体に移管していくことを結論とする。